

第6章 学生支援

1. 現状の説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

〈1〉大学全体

本学では、学生支援に関する方針設定に先立ち、2009年の学院中期計画および「金城学院大学グランドデザイン」において、学生支援に関する到達目標の設定が行われた。学院中期計画では、「IV 健全経営の維持」として「在学生相談・指導窓口の充実」があり、中途退学者増加の可能性を考え、「心理カウンセリングも含めて在校生相談・指導窓口を充実させる」ことをめざしており、修学支援・生活支援を含んだ目標となっている(6-1 p. 183)。また、「金城学院大学グランドデザイン」では、まず「建学の精神である女子教育の理想を21世紀に相応しく具体化すること」を掲げており、その中に「多くの課題を抱える現代社会にあって、女子学生を勇気づけ、学生一人ひとりのキャリア形成を支援すること」をめざし、進路支援を第一の目標としている(6-1 p. 187)。ここでは、就職指導を重視しつつも、キャリアの範囲を職業だけに限定せず、人生全般にわたるキャリア形成という視点から支援することをめざしている。このように、学院中期計画と「金城学院大学グランドデザイン」により、修学支援、生活支援、進路支援を含んだ到達目標を設定し、大学全体で学生支援を行う姿勢を示している。

2009年には、本学の教育に対する姿勢を示す「金城学院大学「教育マニフェスト」」を社会に向けて広報している(6-1 pp. 192-193)。その中では、本学が「キャリア教育」を学生に提供することを宣言し、「学びのサポートシステム」として、「定期的に面談を行うアドバイザー、カウンセラー資格を持つ卒業生が相談に応じるキャリエール、上級生が下級生を教えるピアサポート」など、本学の修学支援と進路支援のあり方を社会に提示している。進路支援については、「大学の外に目を開くシステム」として別に項目を立て、財界トップによる授業、企業との連携講座、インターンシップなど、本学が考える「キャリア教育」の一端を示している。この「教育マニフェスト」は新聞に公表されたものであり、本学の方針と見なすことができる。

こうした周年記念事業などを通じた到達目標の設定の過程を踏まえ、本学では大学学生生活委員会を中心にして、学生支援のより具体的なあり方を議論してきた。その結果として、大学学生生活委員会において「金城学院大学学生支援方針」が承認され、教職員に周知された(6-2)。

この方針は、「修学支援」「学生生活支援」「キャリア形成支援」「支援組織の連携」に分かれている。「修学支援」では、「学生の修学状況を適宜把握し、適切な相談、助言、指導を行う」ことを掲げ、さらに学力に応じた学びの支援と修学が困難な学生に対する支援の推進をめざしている。「学生生活支援」では、「心身の健康の保持、増進に係る支援を充実させる」ことを掲げ、ハラスメントの防止と被害者の救済機能の強化、学生のマナーおよびIT利用法の啓発をめざしている。「キャリア形成支援」では、正課授業とガイダンスを通じて「自立的なキャリア開発の姿勢」への学びを支援することを謳っている。こうした学生支援を有効に機能させるため、方針では「支援組織の連携」としてアドバイザー制度の活用を重視している。これは、本学の学生支援が、アドバイザーによる問題の早期発見、関連組織との連携による助言および指導を通して行われることを示したものである。

第6章 学生支援

「金城学院大学学生支援方針」は、学生支援全体に関わる方針であるが、個別のハラスメント防止と障害学生に関する支援については、ガイドラインが定められている（**6-3、6-4**）。これらのガイドラインについても、学生支援に関する方針と見なすことができる。

（2）学生への修学支援は適切に行われているか。

〈1〉大学全体

修学支援に関しては、本学は「学生の修学状況を適宜把握し、適切な相談、助言、指導を行う」ことを方針として掲げており、学院中期計画においても、「在学生相談・指導窓口の充実」を項目として立てることで、中途退学する学生を減らすことをめざしている。

これらの方針や目標に基づき、本学は留年者および休学者、退学者の現状を把握し、アドバイザーモードを活用することで、それぞれの学生に対して適切に対処するよう努力してきた（**6-5**）。アドバイザーモードは、学生ごとに1人の専任教員がアドバイザーとして担当するものである。アドバイザーは、半期に1度の個人またはグループでの面談を通して、学生が大学生活を送る上でさまざまな問題について相談や助言をする。その方法は、『学生個別指導に際しての手引き』によって専任教員に周知されており、大学全体で、学生の「履修面」「修学面」「学生生活面」「健康・心理面」「経済面」「進路面」の状況を知るシステムを構築している（**6-6 pp. 1-4**）。

『学生個別指導に際しての手引き』では、「修学面」における「①休学・退学などに関する相談や質問」「②復学後・留年後の学習に関する相談や質問」を項目として立て、留年者および休学者、退学者の状況をアドバイザーが把握することを求めている。休学、復学、退学に際しては、アドバイザーと相談すべきことを『履修要覧』に明記しており、学生に対してもアドバイザーモードの活用を周知している（**6-7 共通 pp. 24-25**）。学生が休学や退学を願い出る際には、履修支援センターにおいて、すでにアドバイザーと相談しているか確認した上で、書類を渡し、手続きを進めるよう指導している。

アドバイザーモードに対する評価は、意識調査学生アンケートから確認することができる。アンケートでは、アドバイザーモードの対応について肯定的な評価（「満足である」「どちらかといえば満足である」）が60.2%であったが、「利用したり接触したことがないのでわからない」と答えた学生は35.2%であった（**6-8 問 14⑬**）。すべての学生がアドバイザーモードを活用できていない現状がうかがわれるが、学業や学生生活全般に関する相談相手としては、友人や先輩の68%に次いで、アドバイザーが29.5%となっており、一定の機能は果たしていると考えられる（**6-8 問 18**）。

このほかに、本学ではキャリア支援ツール「Kーカルテ」によって、学生の現状把握に努めている。これは、2009年に「Kカルテ・一人ひとりの就職力を高めるキャリア開発プログラム」として、「大学教育・学生支援推進事業」学生支援推進プログラムに採択された取り組みである（**6-9**）。「Kーカルテ」では、学生情報、ポートフォリオ、相談・指導記録を確認することができ、また、特定の授業において欠席過多の学生が判明した場合、授業担当者は「Kーカルテ」を使って、当該学生のアドバイザーに欠席過多を知らせることができる。これにより、修学面において問題を抱える学生を早期に発見することができる（**6-6 pp. 8-18**）。

第6章 学生支援

修学支援の一環として、本学では補習および補充教育を実施している。共通教育科目では、言語センターが「Kチャレンジ」と呼ばれるeラーニングをオリジナル教材として開発し、授業外学習用に2012年から運用している（6-10）。これにより、大学での英語についていけない学生に対し、中学の基礎から勉強し直しなおす機会を提供している。言語センターでは、このほかに一部の入学予定者を対象に、入学前に「スプリングスクール」を実施し、大学の英語にスムーズに適応できるよう補充教育を行っている（6-11、6-12）。

学生の情報に関する知識とスキルは、入学の段階でかなり個人差があり、大学教育が要求する水準にない学生も少なからず存在する。こうした現状を踏まえ、マルチメディアセンターでは、すべての新入生を対象にしたマルチメディア講習会を実施している。講習会では、情報リテラシー、本学情報ネットワークの利用法、コンピュータの基本操作法について説明するとともに、コンピュータスキル診断テストを実施している。この診断テストに不合格の学生は、情報リメディアル教育として「Word & Excel 基礎クラス」を受講しなければならない。2013年は、新入生1278名中、335名の学生が「Word & Excel 基礎クラス」を受講した（6-13）。このほかに、SNSなどのインターネットの利用に関する理解を深めるため、2012年度入学生からは、マルチメディアセンターがネット利用上のマナーについて講習会を実施している。

文学部、生活環境学部、国際情報学部、人間科学部、薬学部では、入学前プログラムを実施している。そのほかにも、各学科では補充授業が行われている。英語英米文化学科では、一部学生に対し通訳やプレゼンコンテストなどの練習を行う勉強会を行っている。生活マネジメント学科では、ファイナンシャルプランナー技能試験に備えた講座を開き、食環境栄養学科では、管理栄養士国家試験に備えた勉強会を実施している。現代子ども学科では小学校採用試験に関する対策講座を、多元心理学科では精神保健福祉士国家試験などの対策講座を、芸術・芸術療法学科では音楽療法士試験などの対策講座を、コミュニティ福祉学科では社会福祉士国家試験の対策講座を開いている。薬学科では、高校の化学の補習やCBTおよび国家試験対策講義を補充授業として実施している。これらの多くは、それぞれの学科が資格取得を支援する目的で設けたものである。

障害を持つ学生に対しては、キャンパス内のバリアフリー化を進めるとともに、「身体に障害を持つ学生の入学・修学に関するガイドライン」に基づく修学支援を行っている。ガイドラインでは、「身体に障害を持つ学生も、障害の種類・程度と本人の能力、適性に応じ、一般学生と同様に大学進学の道が開かれなければならない」ことを、基本方針として掲げている（6-4 p. 1）。この基本方針に基づき、ガイドラインでは、支援の段階を「受験にいたるまで」「入学にいたるまで」「入学後」の3段階に分け、それぞれの段階で必要な支援、その責任組織、および組織間の連携等について基本的な事項を定めている。受験にいたるまでの段階については、すでに第5章に言及しているので、本章では省略する。入学にいたるまでの段階では、当該学生と本学教職員が入学前に打ち合わせ、入学後の修学および学生生活に支障がないよう対応を求めている（6-4 pp. 7-10）。入学後の段階では、当該学生をサポートする学内体制を構築することを求めている（6-4 pp. 10-16）。当該学生の在学中は、関係教職員が実務上の支援を行い、教務部長を委員長とする「障害学生支援協議会」が制度整備などを行う。また、障害を持つ学生をサポートする「障害学生を支援する学生の会」を組織し、学生も参加することで、多様な修学上の支援を行っている。

第6章 学生支援

「障害学生を支援する学生の会」への参加学生に対しては、ノートテイクのための講習会を毎年実施している。

本学では、学生自身による修学支援も重視している。次章で説明する言語センターとマルチメディアセンターのティーチングアシスタント（TA）、スチューデントアシスタント（SA）以外にも、国際交流センターにおける「レジデント・アシスタント」、「ランゲージパートナー」、「留学サポートアーズ」、図書館における「ライブラリーサポートアーズ」、キャリア支援センターにおける「就活サポート」など、学生組織を活用することで、効果的な修学支援を行っている。

奨学金に関する意識調査学生アンケートによれば、23.9%の学生が何らかの奨学金を受給していると回答している（**6-8 学生属性⑤**）。これは前回調査に比べ5.3%増えており、奨学金制度の拡充は修学支援の中でも重要な課題の1つである。本学の場合、日本学生支援機構奨学金など外部奨学金以外に、独自の奨学金制度を設け、学生の修学に支障がないよう経済的支援を行っている（**6-14 pp. 61-63**）。その給付および貸与の状況については、『学事報告』に報告されており、金城学院として適切な修学支援を行っているか確認している（**6-15**）。

給付奨学金の1つ、金城学院緊急奨学金は、突然の経済的事情によって修学が困難になった学生に、授業料の減免という形で給付される奨学金である。2012年度には13名の学生が給付を受けている。同じように、父母会からは、金城学院大学父母会緊急奨学金として奨学金が給付され、こちらは2012年度に3名の学生が給付を受けている。

給付奨学金は、経済的に困難な学生だけでなく、本学の理念に合致する学生に対しても給付される。金城学院スマイス奨学金は、学力および人物ともに優秀なキリスト者または求道者であることの受給資格とするものであり、2012年度は3名の学生が給付を受けている。金城学院大学スカラシップ奨学金、金城学院高等学校推薦奨学金、金城サポート奨学金は、いずれも優秀な成績で入学した学生に対する奨学金であり、2012年度はそれぞれ12名、19名、59名の学生が給付を受けている。また、金城学院大学社会人奨学金として、2012年度は3名の大学院生が給付を受けている。このほかに、2012年からは盛田和昭特別奨学金が始まり、就職を希望する優秀な4年生（薬学部は6年生）に対して支援を行っており、2012年度は2名の学生が給付を受けている。

大学院に対しては、金城学院大学大学院特別奨学金は、人物、学業ともに優秀であり、研究成果が期待される大学院生に対する奨学金であり、2012年度は14名の大学院生が給付を受けている。

本学は国際交流を理念に掲げており、留学に関しては特に手厚い奨学金を設け、学生の留学を支援している（**6-16 p. 36**）。金城学院大学外国人留学生奨学金は、日本での生活で経済的援助を必要とする留学生に対する奨学金であり、2012年度は1名の大学院在籍の外国人留学生が給付を受けている。また協定校より受け入れた留学生に対しては、金城学院大学受入交換留学生奨学金および金城学院大学父母会留学生奨学金を設け、留学生に対して経済的援助を行っており、2012年度は、前者は27名の留学生が給付を受け、後者は16名の留学生が給付を受けている。金城学院大学海外留学生奨学金は、「金城学院大学学生海外留学規程」に基づき留学生に認定された学生を対象に給付され、2012年度は27名の学生が給付を受けている。このほかに、所定の基準を満たし、海外に留学する学生に対

第6章 学生支援

しては、西田スエ子留学奨学金および短英同窓会留学奨学金があり、2012年度は前者の受給者はいなかったが、後者は1名が給付を受けている。

貸与奨学金の1つ、金城学院大学貸与奨学金は、修業年限内に卒業が認められる本学卒業年次生に対し、無利子で貸与される奨学金であり、2012年度は14名の学生が貸与を受けている。みどり野会奨学金は、同窓会であるみどり野会が設けた奨学金であり、突然の経済的事情により、修学が困難になった学生に貸与され、2012年度は5名の学生が貸与を受けている。

外部奨学金についても、毎年オリエンテーションを開催して、情報を学生に周知した上で、学生生活支援センターが斡旋をしており、多くの学生が給付または貸与を受けている。日本学生支援機構奨学金については、第一種奨学金および第二種奨学金を合わせて、2012年度にはのべ1433名の学生が貸与を受けている(6-17)。このほかの外部奨学金についても学生に周知した結果、2012年度の給付または貸与状況は、横山育英財団奨学金から1名、豊田市奨学生から1名、岐阜県選奨生奨学金から3名、多治見市奨学生から1名、四日市市奨学会から1名、浜松市奨学金から1名、あしなが育英会奨学生から3名、河内奨学財団から2名、朝鮮奨学会から1名、大幸財団育英奨励生から1名となっている。このように、本学では、奨学金制度を充実させることで、学生の勉学を奨励し、経済事情による修学困難の解消をめざしている。

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。

〈1〉 大学全体

生活支援に関しては、本学では「心身の健康の保持、増進に係る支援を充実させる」ことを学生支援の方針に掲げており、学院中期計画でも、「心理カウンセリングも含めて在校生相談・指導窓口を充実させる」ことを目標として設定している。

これらの方針や目標に基づき、本学では、保健センターと学生相談室を中心に、学生の心身の健康保持に努めてきた。保健センターでは、保健師および看護師が各2名常駐している(6-18 pp. 278-279)。その主な業務としては、毎年4月の定期健康診断があり、未受診の学生に対しては、医療機関で受診の上、その結果を保健センターに報告させることで、すべての学生の健康状態を把握することをめざしている。そのほかには、健康相談、急病やけがの応急処置を行っている(6-14 pp. 106-107)。けがや病気の治療および健康相談のために、保健センターを訪れた学生は、2012年度ではのべ3687名であり、その詳細については大学学生生活委員会で報告されている(6-19)。また、本学では2007年よりキャンパス内および通学路を禁煙とし、入学時のオリエンテーションと掲示によって指導を徹底している。

保健センターは、学生相談室の受付機能も果たしている。学生は悩みを相談したい場合、保健センターのインテーカーに申し込む(6-14 pp. 64-65)。学生相談室のスタッフとしては、4名の臨床心理士のカウンセラーがおり、このうち1名または2名が常時カウンセリングを行い、必要に応じて医療機関への紹介、精神科医である校医との面大の案内、アドバイザーへの情報提供を行っている。これに加え、相談室教員として3名を指名し、学業、進路、経済上の問題、ハラスメントやストーカーなどのトラブルに関する相談を受け付け

第6章 学生支援

ている。履修、就職、留学などに関する相談は、学生支援部職員をそれぞれ 1 名置いて対応している。2012 年度は、109 名の学生が学生相談室を訪れ、のべ 953 件の相談を受け付けた（6-20）。その相談内容は、修学相談が 38 件、進路相談が 61 件、適応相談が 515 件、健康相談が 341 件、生活相談が 1 件となっている。学生相談室の利用状況は大学学生生活委員会で毎年報告されている。複雑化する社会を反映してか、近年は相談者数が著しい伸びを見せていることが確認されている（6-21）。

安全への配慮としては、防災管理委員会が作成した「金城学院大学防災マニュアル」を配布し、防災および災害に関する基本情報を教員向けに周知している。その中では、災害時には、防災管理委員会が災害対策本部を立ち上げ、学生の避難誘導、安全確保ための指揮などが明記されている（6-22 p. 2）。そのほかに、マニュアルでは、地震などの災害における対応やけが人の応急処置などを紹介し、学生が自分でも身の安全を確保することを求めている（6-22 pp. 3-12）。応急処置については、心肺停止者に除細動を与える（自動体外式除細動器）をキャンパス内に 4 カ所設置し、AED の使用法に関する教職員向け講習会を毎年実施している。また、すべての学生を対象にした学生教育研究災害傷害保険に加入しており、教育研究活動中に受けた身体の傷害について救済措置を取り、継続して学生生活を送ることができるよう支援を行っている（6-14 pp. 34）。

学生生活を安全に送るために、ハラスメントの防止と対応に積極的に取り組んでいる。「金城学院大学ハラスメントの防止と対応に関するガイドライン」には、基本方針として「金城学院大学は、すべての構成員が、神の前に、ひとりの人格（人間）として尊重される大学をつくります」と謳い、大学がハラスメントのない環境をつくる責任を負い、だれもが加害者にも被害者にもならない大学づくりをめざすことを明記している（6-3 p. 1）。ガイドラインでは、対象とするハラスメントとしてセクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメントの 3 種類を挙げ、具体的な事例を含めて定義づけている。その上で、ハラスメントに関する人権委員会が果たす役割と被害や訴えに対する対応を記している（6-3 pp. 7-10）。このガイドラインは、教職員に配布されるだけでなく、大学ホームページや『学生ハンドブック 2013・プランタン』を通して、すべての学生に周知されている。

本学では、学生が快適な生活を送ることができるよう、健康と安全を確保する努力を続けている。意識調査学生アンケートでは、学生生活に関する大学側のサポートについて、肯定的な評価（「充分である」「まあ充分である」）が 81.5% に達しており、必要な支援が行われている現状がうかがわれる（6-8 問 3）。

（4）学生の進路支援は適切に行われているか。

〈1〉大学全体

進路支援に関しては、「自立的なキャリア開発の姿勢」への学びを支援の基本方針とし、比較的早い段階からキャリア支援体制の整備に努めてきた。その過程において、「個重視・女性のためのキャリア開発サポート」が 2006 年に現代 G P として採択され、「K カルテ・一人ひとりの就職力を高めるキャリア開発プログラム」が 2009 年に「大学教育・学生支援推進事業」学生支援推進プログラムとして採択されている（6-23 pp. 1-2）。現代 G P 採

第6章 学生支援

択の際には、全学的、全学年的なキャリア教育体制と個々の学生への進路支援体制を同時に整備したことが、その選定理由となっている。本学でもキャリア支援体制を、特色ある進路支援として、大学パンフレットなどで受験生にアピールしている（**6-24 pp. 129-131**）。

本学の進路支援は、大きく2つに分けられる。共通教育として展開するキャリア開発教育科目とキャリア支援センターとキャリエールが中心となるキャリア支援である。

キャリア開発教育科目は、学生自らが人生を開拓することを支援する科目群であり、現代G Pの取り組みとして始まり、その後も充実が図られてきた。現在では、食環境栄養学科と薬学科を除くすべての学生の必修科目である「キャリア開発A」、薬学科を除く必修科目である「キャリア開発B」、および選択科目の「キャリア開発C」「キャリア開発D」「キャリア開発E」「キャリア開発F」「キャリア開発G（1）」「キャリア開発G（2）」から構成されている（**6-14 pp. 42-43**）。

1年次前期開講の「キャリア開発A」において、キャリア開発に必要な基礎知識とスキルを習得し、後期開講の「キャリア開発B」において、マナーとコミュニケーションのあり方を学び、品格ある大人について理解を深める。選択科目としては、「キャリア開発C」を履修することで、女性の人生における結婚、出産、育児、仕事との両立などのテーマに理解を深める。「キャリア開発D」は、活躍する卒業生をゲストに迎え、キャリアに関して身近な視点から理解を深める。特筆すべき科目として「キャリア開発E」があり、東海地方を代表する企業のトップを招いて社会人としての心構えや企業が求める人材について学ぶことができる。「キャリア開発F」は、社会人となる準備編として、職場での人間関係やこころの健康など新社会人が直面する課題を学ぶ。また「キャリア開発G（1）」「キャリア開発G（2）」は、インターンシップに関わる科目であり、「キャリア開発G（1）」において学生は十分な準備をした上で、インターンシップに参加し、「キャリア開発G（2）」として単位認定される。2012年度は、274名の学生が「キャリア開発G（2）」を履修し、152の企業と団体でインターンシップを実施している（**6-25**）。

キャリア開発教育科目においては、『Kノート』と呼ばれるオリジナル教材を開発している。現在では、必修科目である「キャリア開発A」「キャリア開発B」、インターンシップ準備科目である「キャリア開発G（1）」で使用している（**6-26、6-27、6-28**）。このほかに、前述の「Kーカルテ」についても「キャリア形成ポートフォリオ」機能があり、学生が目標管理と実績の蓄積を行い、その内容を自身で振り返ることで、キャリア形成に関する意識を高めることをめざしている（**6-29**）。本学では、キャリア開発教育科目にオリジナル教材を使用することで、他大学にはない本学の学生に見合った「キャリア教育」を実現している。また『学生ハンドブック 2013・プランタン』には、マナービデオとしてDVDが封入されており、正しいマナーが身についているかチェックすることができる（**6-14 卷末**）。

意識調査卒業生アンケートでは、大学時代に学んだキャリア開発教育科目が現在どの程度役立っているか尋ねている（**6-30 間 10-2 「3 キャリア開発科目」**）。導入からそれほど時間が経過していないため、「該当しない」という回答が40.4%あるが、肯定的な回答（「非常に役立っている」「ある程度役立っている」）は、19.7%にとどまっている。

キャリア支援としては、キャリア支援センターとキャリエールにおいて、学生に対する進路指導、ガイダンス、進路相談などが実施されている（**6-14 pp. 44-49**）。キャリア支援

第6章 学生支援

センターは、主に実際の就職活動を支援し、キャリエールは、キャリア・カウンセラーによる進路相談が主な業務となっている。『学生ハンドブック 2013・プランタン』には、それぞれの役割が明記されており、学生は内容に応じて、相談先を選ぶことができる。また、キャリア・アップ講座デスクによるキャリア・アップ講座が年間を通して実施されている。こうしたキャリエールおよびキャリア・アップデスクの活動は、キャリア支援センターにより統括されている。

キャリア支援センターは、学生の実際の就職活動を支援し、就職ガイダンスなどさまざまな就職関係行事を行っている（6-31 pp. 12-14）。これらは、いずれも授業の妨げにならないような時期、時間帯に開催されている。3年生を主な対象とする就職ガイダンスでは、本学卒業生の就職状況や今後の見通しを学生に周知し、時期に合った活動の進め方や具体的な要領を指導する。キャリア支援センターでは、そのほかにもさまざまな取り組みを実施している。個人面談や学内企業セミナーなどの就職関係行事の開催、リーフレットの配布を通して、学生の就職に対する意識を高める努力をしている（6-32）。また、金城学院大学サテライトには、キャリア支援センター分室が開設されており、市街地における学生の就職活動を支援する場として利用されている（6-9）。このほかに、4年生就職決定者が3年生の就職活動を支援する「就活サポート制度」がある。また、近年の学生の経済状況と就職環境の悪化を考慮し、2011年から「遠隔地での採用試験に対しての旅費補助制度」を設け、金銭面でも学生の進路支援を行っている（6-33）。そのほかに、キャリア支援センターは、社会の動向や学生のニーズに合わせた新規取り組みを工夫し、進路支援の充実に努めている（6-34）。

キャリエールは、入学時から利用できるキャリア相談コーナーであり、進路や就職についてさまざまな質問や相談に応じ、必要に応じて心理検査を併用して、学生にアドバイスを与えていている。キャリエールのスタッフは、多様な業界での職務経験とCDAなどの専門資格を有する本学卒業生が中心となっている。具体的な進路希望を持つ学生に対し、スタッフは目的達成のためにどのように勉強していくべきか指導し、学生は相談を通して、将来への不安や職業選択に対する問題を早い段階から解消することができる。

キャリア・アップ講座は、学生向けの就職対策や資格取得に関する講座を開き、受講費用も経済的負担にならないように設定している。この講座は、マナー、パソコン、語学など、職業人として身に着けておくべきスキルを補完する役割を担っている（6-14 p. 50、6-35）。学生に対しては、就職ガイダンスなどを通じて、計画的に受講し来るべき就職活動に備えることを勧めている。意識調査学生アンケートでは、43.6%の学生が受講した経験があると答えており、進路支援として機能していることがわかる（6-8 間 36）。

本学では、キャリア開発教育科目の中で、自立した社会の一員となるためのマナー教育を実施している。さらに、学生会は毎年マナーアップのためのキャンペーン期間を設け、マナーに関するポケットマニュアルやマナー啓発グッズを配布し、学生目線でのマナー啓発を行っている（6-36）。

進路支援を行う教員組織は、大学教務委員会と大学学生生活委員会に管轄が分かれるが、事務組織としては、学生支援部がすべて担当することで、進路支援体制を充実する取り組みを行ってきた。まずキャリア開発教育科目は、キャリア開発教育科目委員会が運営を担当し、共通教育委員会を通じて、大学教務委員会が最終的な責任を負う体制となっている。

第6章 学生支援

科目創設時には、「キャリア開発A」のみが必修科目として設定され、選択科目が5科目開講されていた。現在では「キャリア開発B」が必修科目に加わり、選択科目も6科目開講に増えている。「キャリア開発B」の必修化は、社会人としてのマナーとコミュニケーションスキルが重視される趨勢を踏まえたものであり、新たな選択科目は、企業のトップに学ぶ「キャリア開発E」である。こうしたキャリア開発教育科目の充実は、進路支援体制が教学の面からも整備されていることを示していると言える。

一方、就職支援については、大学学生生活委員会が管轄するが、修学支援や生活支援と同じく、アドバイザーが重要な役割を果たしている。アドバイザーは、相談や助言をするだけでなく、必要に応じてキャリア支援センターなどと連携しつつ、問題の解決を図っている。キャリア支援センターは、毎年4月に前年度の就職状況などをすべての専任教員に報告し、就職支援への協力を求めている（6-37）。

本学は早い段階から「キャリア教育」に取り組み、大学全体で独自の進路支援体制を構築してきた。意識調査学生アンケートでは、本学の就職支援に対して肯定的な評価（「満足である」「どちらかといえば満足である」）が55.1%であるのに対し、否定的な評価（「どちらかといえば不満である」「不満である」）は4.5%であった（6-8問39-（4））。就職相談についても肯定的な評価が35.8%に対して、否定的な評価が4.4%であった（6-8問39-（5））。また、本学の就職状況は、2012年度で就職決定率が96.1%、就職率が83.8%であり、全国的に厳しい就職状況の中でも安定的な数値となっている（6-38）。

2. 点検・評価

●基準6「学生支援」の充足状況

本学では、到達目標に基づく活動を重ねた上で、「金城学院大学学生支援方針」を策定した。この方針に基づき、アドバイザーが学生の窓口となり、各組織が連携する体制を構築している。大学学生生活委員会では、修学支援として奨学金の充実を図り、学生生活支援として学生の心身の健康保持の現状を把握することに努めている。また、進路支援については、キャリア開発教育科目委員会、キャリア支援センター、キャリエールの連携による幅広い活動が行っている。以上の点から、本学は求められる基準を充足していると判断できる。

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

学生支援に関する方針は、学院中期計画や「金城学院大学グランドデザイン」などの到達目標を踏まえて設定されており、これまでの学生支援の実情が踏まえたものとなっている。この方針には、特に「支援組織の連携」の項目が立てられており、大学全体で学生を見守り支援する体制を重視している。

窓口としてのアドバイザーリストが構築できている。教員にアドバイザーリストに関する手引きを配布することで、制度の充実を図るための対応ができている。「2012年度意識調査学生アンケート」問14¹³では、アドバイザーリストの対応について60.2%が肯定的な評価をし

第6章 学生支援

ており、問18では、学業や学生生活一般に関する相談相手として29.5%の学生がアドバイザーを挙げている。これらの回答は、窓口としてアドバイザーが機能していることを示している。

キャリア支援ツール「Kーカルテ」の導入は、学生支援推進プログラムの採択によるものであり、先進的な学生支援の取り組みとして評価されている。

補習および補充教育では、大学全体では英語教育と情報教育において熱心な取り組みが見られる。これは、社会から必要とされる教育水準を、大学として保証しようとする試みである。

障害のある学生に対しては、支援のためにガイドラインを定め、入学前から卒業まで時期に応じた細やかな支援を行うことができている。また、教職員だけでなく、学生を含めた広い支援体制が整えられている。障害学生支援以外にも、学生組織の活用は、さまざまな部署で展開されており、学生目線による支援は大きな成果を上げている。

「2012年度意識調査学生アンケート」学生属性⑤によれば、奨学金に関して23.9%が奨学金を受給しており、本学においても奨学金の需要が高まっている。日本学生支援機構の奨学金制度に加え、独自の奨学金制度によって、本学の奨学金制度は適切に運営されていると判断できる。また、留学に関する奨学金制度を設け、本学の理念である国際的に活躍する人材を育成するための支援がなされている。

学生生活支援としては、保健センターと学生相談室が、心身ともに健康な状態を保つ重要な役割を果たしている。その活動報告は、大学学生生活委員会への報告を通じて、教員にも周知されており、学生の心身の健康を大学全体で状況把握ができている。

ハラスメントの防止については、学生ハンドブックに加え、ガイドラインを配布することで、その重要性をすべての学生に周知している。特に、ガイドラインについては、たびたび改訂をしており、よりわかりやすいものにする努力を続けている。「2012年度意識調査学生アンケート」問3では、学生生活に関する大学側のサポートについて、81.5%が肯定的に評価しており、適切な支援が行われていると判断できる。

本学のキャリア支援体制は、現代GPにも採択され、外部からも先進的かつ独自の取り組みとして評価されてきた。キャリア開発教育科目においては、1年次に必修科目が設定されており、すべての学生が自分の将来に対して考える機会を早期に提供し、年次進行に応じた系統的な学習が可能な科目を設置している。また、キャリア開発教育科目は授業の充実や独自教材の開発など、継続的な改善努力が見られる。本学のインターンシップ受講者数は、全国的にも上位に位置している。インターンシップは、社会との接点を持つことで、職業観の育成や学習意欲の喚起などを図ることができる点で、非常に有効であると言える。

キャリア支援センターおよびキャリエールは、就職ガイダンスや就職相談など、さまざまな角度から学生の就職に対する意識を高め、学生の可能性を引き出すための取り組みを行っており、その内容も年々充実している。その結果として、「2012年度意識調査学生アンケート」問39-(4)では、就職支援全体に対して肯定的評価が55.1%、否定的評価4.5%、問39-(5)では、就職相談に対して肯定的評価が35.8%、否定的評価が4.4%となっている。入学当初は、進路支援に関わる施設をそれほど活用する機会が少ないことを考えれば、この数字は、本学の進路支援が学生から高く評価されていると判断できる。また、キャリア・

第6章 学生支援

アップ講座についても、「2012 年度意識調査学生アンケート」問 36 では、43.6%の学生が受講経験ありとしており、本学の学生が進路に対して高い意識を持って学生生活を送っていることが確認できると同時に、講座としても進路支援に必要な機能を果たしていると判断できる。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

アドバイザー制度については、「2012 年度意識調査学生アンケート」問 14⑬で「利用したり接触したことがないのでわからない」と回答する学生が 35.2% もおり、制度が学生の側に十分周知されていない面がある。今後はアドバイザー制度が大学全体で等しく機能するような取り組みが求められる。また、「Kーカルテ」はすべてのアドバイザー教員が利用しているわけではないので、システムの改善が求められる。

専門教育における補習および補充教育は、学部間でばらつきが見られ、系統的に配置した学科は限られている。共通教育だけでなく、専門教育においても補習・補充教育の重要性を認識し、その充実を検討していく必要がある。

防災マニュアルでは、災害時における教職員の活動を定めているが、それが実際に機能するか検証されていない。防災訓練などを通して、災害時に実行が可能となるよう改訂していく必要がある。

キャリア開発教育科目については、「2012 年度意識調査卒業者アンケート」問 10-2 で役に立ったとする卒業生が 19.7% にとどまっており、その意義を十分に学生へ伝える努力が求められる。また、それぞれの専門教育に即した体系的なキャリア教育が行われておらず、学部学科での検討が求められる。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

現在は、学生支援方針に基づき、学院中期目標や「金城学院大学グランドデザイン」の到達目標を達成する取り組みが行われている。学生支援方針については、大学構成員だけでなく、大学ホームページなどで公開することで社会への周知をめざしていく。2015 年度以降についても、学生支援方針を踏まえ、体系的な学生支援が可能な到達目標を設定し、大学全体で学生支援に取り組みやすくしていく。

「Kーカルテ」については、アドバイザー制度の補助ツールとして重要な役割を果たしているので、システムの運用状況を把握した上で、利便性と安全性を高めることで、一層の活用を図っていく。そのため、2014 年度の大学学生生活委員会活動目標には、「(1) アドバイザー制度の効果的運用」を掲げ、アドバイザーを窓口とした効果的な支援体制の構築と「Kーカルテ」の運用の検証を行う（**6-39 「大学学生生活委員会活動目標」**）。留学生に対しても、2014 年度の国際交流センター活動目標には、「(2) 受入れ留学生支援の充実」を掲げ、レジデント・アシスタント（RA）と留学生アドバイザーを活用した手厚い修学支援を行っていく（**6-39 「国際交流センター委員会活動目標」**）。

第6章 学生支援

英語教育の補習および補充教育は、本学の理念である国際的に活躍する人材を育成するために必要なものである。「Kチャレンジ」もスプリングスクールも希望者を対象としているので、その効果と魅力を伝える努力することで希望者を増やし、学生の英語運用能力が社会から求められる水準になることをめざす。情報教育については、2014年度のマルチメディアセンター活動目標には、「(2) 全新入生を対象にしたマルチメディアセンター講習会の実施」を掲げ、受講者の出席率向上を図るとともに、e ラーニングでの受講も可能になるよう検討を開始する（**6-39 「マルチメディアセンター委員会活動目標」**）。2015年度からは、ほぼすべての学科で共通教育科目「情報リテラシー」を必修にすることで、すべての学生の情報リテラシー向上を図っていく。

「身体に障害を持つ学生の入学・修学に関するガイドライン」は、受験前から卒業まできめ細かい対応を記したガイドラインである。これまでの支援は、ガイドラインに基づいて着実に実績を積み重ね、必要に応じて改訂も行われている。今後も、現状に対応したガイドラインの改訂と支援体制の改善を行っていく。また、関係教職員以外には、障害を持つ学生に対する支援状況が伝わっていない部分があるので、障害学生支援協議会の取り組みを強化し、大学全体で支援状況を報告する体制を整え、支援に関する知見やノウハウが蓄積していく。

2014年度の大学学生生活委員会活動目標には、「(6) 学生組織と協働した学生生活の向上」を掲げ、学生会との定期的な協議会を開催することを検討する（**6-39 「大学学生生活委員会活動目標」**）。また、現在ある学生組織をさらに充実することで、学生自身による相互支援体制を構築していく。

奨学金に関しては、本学の理念である国際理解を一層推進するため、留学を支援する奨学金をさらに充実させることで、学生が海外を体験する機会を増やしていく。

保健センターと学生相談室を利用しやすくするため、大学構成員に対する周知活動を一層進める。教職員に対しては、2012年に人権委員会主催の「学生から相談を受ける際の心がけ」という講習会が行われているので、同じような講習会を継続的に開催することで、大学全体で学生が直面する心身の問題について理解を深めていく。

キャリア開発教育科目については、科目の充実や独自教材の開発など、これまで積極的な取り組みが行われている。今後は、2015年の共通教育改革に向けて、本学の理念を反映したキャリア教育の充実を図っていく。インターンシップは、年々履修者が増えているので、今後は協定先企業を質的に充実させることで、多彩な業界、職種のインターンシップが可能になるようにする。また、キャリア支援センターとキャリエールの活動は、就職を控えた学生に対する支援はすでに手厚くなされている。今後は、就職支援がさらに効果的なものとなるよう内容を精査していく。また、早期から就職に対する意識を高めるため、専門教育の学びに影響がないように実施時期などに配慮しながら、入学時からの進路支援を充実させていく。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

第6章 学生支援

アドバイザー制度に対する学生側の理解は、まだ十分ではない。今後は、アドバイザー制度を実効性のあるものとするため、制度の概要を学生に周知し、さらなる活用をめざす。また、「Kーカルテ」の利用を促進するため、2014年から関連部署で安全かつ迅速に情報交換が可能となるよう、ポータルサイトの構築を行っている。そのため、2014年度の大学学生生活委員会活動目標には、「(2) 学生ポータルサイトの有効利用」を項目として立てた（**6-39「大学学生生活委員会活動目標」**）。

本学では、補習および補充教育に関する理解が、大学全体で十分に共有されていない。専門教育の補習および補充教育については、大学教務委員会を通じて、学部教務委員会で補習および補充教育に関する理解の共有と制度の充実を図っていく。また、一部の学科では入学前プログラムが実施されていないので、大学入試委員会などの議論を通じて、大学全体で入学までの補習および補充教育を充実させていく。

防災マニュアルは、新校舎建築にともない、改訂が必要となる。その際には、災害時の初期対応、対策本部の組織化など、それぞれの役割を精査して教職員に周知するとともに、新たなマニュアルに基づく行動を検証するための防災訓練を行う。また、2014年度の大学学生生活委員会活動目標には、「(5) 学生生活上の安全確保」を掲げ、学生に対しても、新キャンパスにおける防災体制について周知を行う（**6-39「大学学生生活委員会活動目標」**）。

キャリア開発教育科目の意義は、構成員に対しても十分に周知されていない面がある。教職員に対しては、FD交流集会や総合戦略協議会を通じて、教職員にその意義を周知する。学生に対しては、1年次必修科目「キャリア開発A」において、その重要性を訴えていく。また、2015年の共通教育改革では、キャリア開発教育科目の内容を、各学科の専門教育の内容を反映させることを検討する。

4. 根拠資料

- 6-1 『DOUBLE JUBILEE 120/60』（既出 資料 1-1）
- 6-2 「2013年10月大学学生生活委員会審議資料」
- 6-3 「金城学院大学ハラスメントの防止と対応に関するガイドライン」
- 6-4 「身体に障害を持つ学生の入学・修学に関するガイドライン」（既出 資料 5-7）
- 6-5 「2007年度～2012年度学事報告書 IV学生・生徒に関する調 2. 年間異動調」
- 6-6 『学生個別指導に際しての手引き』
- 6-7 『履修要覧 2013 文学部』（既出 資料 1-19）
- 6-8 「2012年度意識調査学生アンケート」（既出 資料 1-21）
- 6-9 「平成21年度大学改革推進等補助金(大学改革推進事業)交付申請書」
- 6-10 「2013年度の英語リメディアル教育について」
- 6-11 「2013年1月22日 スプリングスクール案内」
- 6-12 「スプリングスクールプログラム」
- 6-13 「スキル診断テスト学科別一覧」
- 6-14 『学生ハンドブック 2013・プランタン』
- 6-15 「2012年度学事報告 IV学生・生徒に関する調 5. 奨学金調」
- 6-16 「金城学院大学留学ハンドブック」

第6章 学生支援

- 6-17 「2012年度 日本学生支援機構奨学金貸与月額別人数一覧表」
- 6-18 『WINDOWS vol.4』(既出 資料 1-3)
- 6-19 「2011年度・2012年度保健センター利用状況」)
- 6-20 「2012年度学生相談室報告」
- 6-21 「2006～2012年相談室利用状況」
- 6-22 「金城学院大学防災マニュアル」
- 6-23 「with Dignity vol.8」(<http://www.kinjo-gakuin.jp/document/dignity8/feature1.pdf>)
- 6-24 『2014年度大学パンフレット』(既出 資料 4-32)
- 6-25 「2012年インターンシップ参加状況一覧」
- 6-26 『Kノート キャリア開発A』
- 6-27 『Kノート マナー&コミュニケーション』
- 6-28 『Kノート インターンシップ編』
- 6-29 『キャリア形成支援のためのKーカルテ案内・説明書(学生用)』
- 6-30 「2012年度意識調査卒業者アンケート」(既出 資料 4-58)
- 6-31 「就職ガイダンス第1回資料」
- 6-32 「輝 Cheer for you!」
- 6-33 「遠隔地での採用試験に対しての旅費補助制度について」
- 6-34 「2012年度・2013年度キャリア支援センター新規取組一覧」
- 6-35 『Career up2013年度講座のご案内』
- 6-36 「マナーアップ・キャンペーンちらし」
- 6-37 「2012年度就職状況の報告とお願い」
- 6-38 「2012年度就職状況一覧(2013年5月1日現在)」
- 6-39 「2014年3月5日大学自己評価委員会資料(2013年度活動報告・2014年度活動目標)」
(既出 資料 1-36)